2020年6月11日号 No. 9

対策本部ニュース

発行:全建総連コロナ対策本部 東京都新宿区高田馬場 2-7-15

ご協力ください

新型コロナによる影響実態アンケート調査

調査結果を活用して 2021 年度予算要求行動

全建総連では、新型コロナによる組合員への影響、建設現場の実態を行政等に伝え、現場での感染防止対策の徹底、補償などを要請しています。仲間のいのちと仕事、暮らしを守るために、新型コロナによる影響・実態を把握し、国の 2021 年度予算編成などに建設従事者の雇用・所得の保護、仕事確保策を盛り込ませていくために、組合員の皆さんにアンケート調査へのご協力をお願いしています。各県連・組合にご協力いただいた、この間2回の組合員実態アンケート調査をもとに要請をした結果、国交省では「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」等が策定されました。

建設業・現場、組合員における新型コロナの影響・実態を把握し、具体的な数字を示して要求をしていくために、第3回目となる『新型コロナウイルスによる組合員への影響・実態調査』にご協力をお願いします。

今回の調査は、①各県連・組合に協力をいただき調査票により組合員からの聞き取りにより行なう方法と、②WEB上で組合員に直接回答していいただく方法を併用して実施します。回答期間は、7月10日(金)までです。

調査結果は、予算要求中央行動等で活用していきます。

1. 調査票による聞き取り調査

全建総連発第60-158号(6月5日)で各県連・組合に実施をお願いしています。

- (1)調査票により、組合員から直接聞き取りをお願いします。
- (2)調査票で聞き取った内容を、調査集計フォーム(エクセル・ファイル)に集約してください。項目の大半は回答数を記入する形です。作業を終えた調査票は、県連・組合、支部、単組で管理とし、全建総連にはメール、郵便などで送付されないようお願いします。
- (3)作業を終えた後、調査集計フォーム(エクセル・ファイル)を全建総連賃金対策部メールアドレス(chingin@zenkensoren.org)へ宛ててメール送信して下さい。送付物はエクセル1点のみです。提出期限は7月10日までです。
- ※過去2回の全建総連コロナ調査や各県連・組合の独自調査で、今回の調査項目に当てはまるものがある場合、その回答数(収入動向、助成金・給付金関係等)は、今回調査に合算して報告をお願いいたします。

2. WEBによる調査

全建総連ホームページ上の「WEB 調査フォーム」では、組合員が直接回答することができます。下記の、(1)WEB 調査アドレス、(2)QRコードから接続可能です。

各県連・組合におかれましては組合員に対して、WEB 調査へのご協力を、幅広く呼びかけていただきますよう、よろしくお願いいたします。

WEB 調査で組合員が直接回答された場合、集計はWEB 上で直接、全建総連が行いますので、各県連・組合での集計は必要ありません。

- (1)WEB 調査アドレス https://kikimas.net/zenkensoren/answer/?no=56
- (2) QR コード



新型コロナ対応の特約条項を追加 全建総連版工事請負契約書

民法改正に対応した全建総連版工事請負契約書の PDF データを全建総連のウエブサイト (HP) に掲載・提供していますが、この度、匠総合法律事務所より提供を受けた「新型コロナウイルス等に関する特約条項」を追加しました。「工事内容・工期等の変更」「不可抗力による損害」「中止又は解除権」について、受発注者の責任を明確化してトラブル防止に役立てられます。

全建総連サイト「書式・署名ダウンロード」ページから入手の上、活用いただけます。(http://www.zenkensoren.org/dl_page/)

全建総連では、ウエブサイト(HP)で 新型コロナウイルス感染症対策関連情報を公開しています

5月19日に「新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aについて」をまとめ、①社会保障・生活費関係、②助成金・給付金関係、③感染防止、契約等関係、④事業経営関係、⑤税制関係に分けて情報を整理して、全建総連ウエブサイト (HP) に掲載しています。

コロナウイルス関連対策や支援制度などについて、よくある「質問」に対する「回答」という形式で、重要な情報を解説し、詳細資料にアクセスできるようになっていますので、ご参照ください。